

「坂祝町こどもの権利に関する条例(案)」意見募集結果

当町では、これまでもこどもの健やかな成長や子育て支援のための施策を展開してきましたが、こどもの権利に着眼した取り組みを、より一層推進していくために「坂祝町こどもの権利に関する条例」の制定を予定しています。

この条例は、「こどもたちの未来を育んでいく」という意識を坂祝町全体で共有することの重要性を訴えるために「理念」を定める条例としています。このたび、当該条例の案を作成しましたので、皆様からご意見を募集しました。

結果は以下のとおりです。これらの意見を参考にさせていただいた上で、最終案を検討・作成してまいりたいと思います。ご協力をいただきありがとうございました。

1. 意見募集期間 令和6年12月25日(水)～令和7年1月24日(金)

2. 意見の提出状況

* 意見提出者数 0名

問い合わせ先 坂祝町役場 こども課 電話66－2406 (直通)